

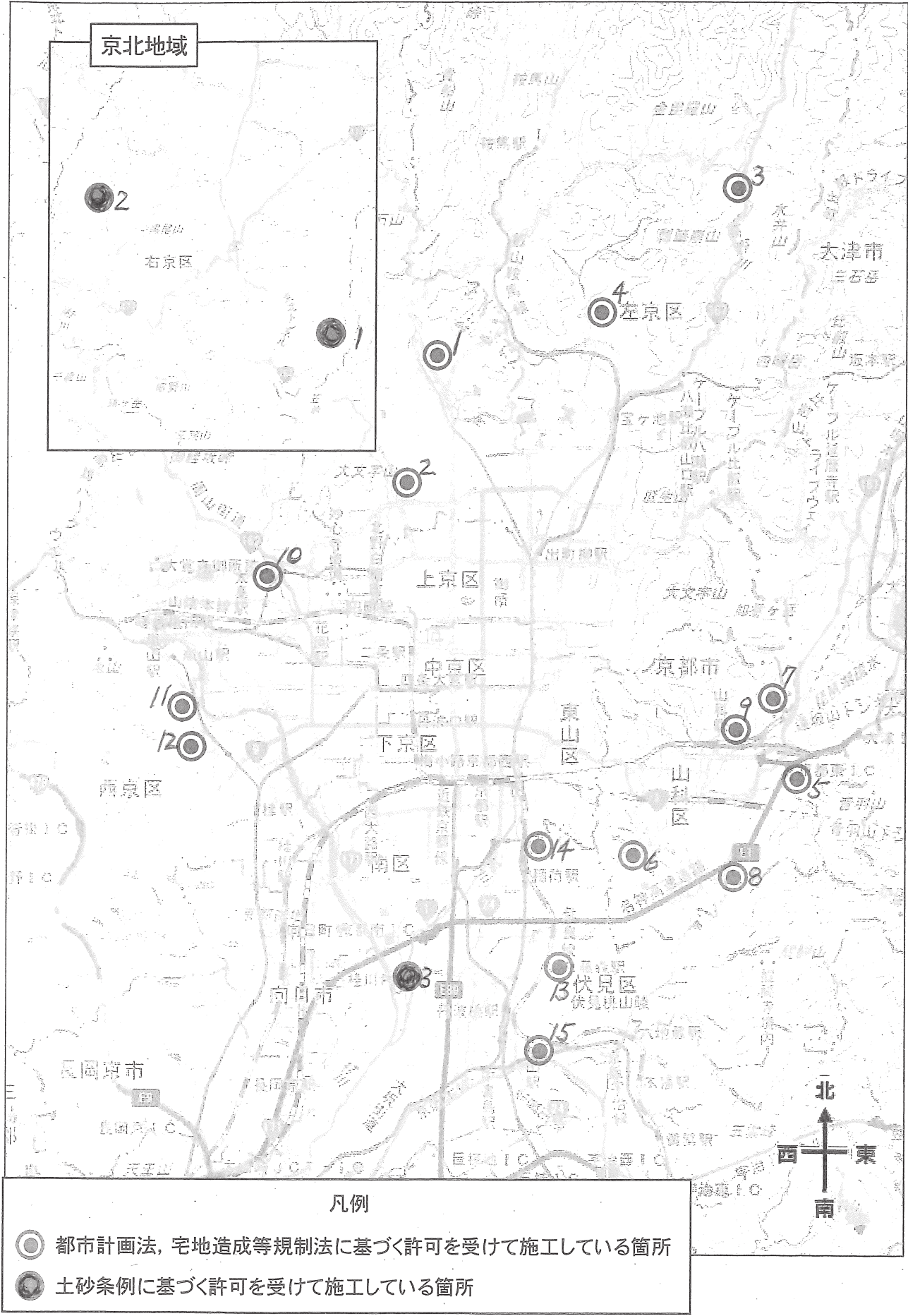
都市計画法及び宅地造成等規制法に基づく許可を受けて施工している箇所

No.	所在地（事業者）
1	北区上賀茂中山町1 2番他（河村建設株式会社）
2	北区紫野西泉堂町4 6番（株式会社S & Gハウジング）
3	左京区大原戸寺町3 3 4番1他（医療社団法人行陵会）
4	左京区岩倉長谷町4 9 6他（株式会社カーサブランニング）
5	山科区小山谷田町1 5番1他（根木建設工業株式会社）
6	山科区西野山中鳥井町1 2番他（株式会社フジケン）
7	山科区四ノ宮小金塚1番7（株式会社NTTドコモ）
8	山科区大宅向山1 4番1他（学校法人京都橘学園）
9	山科区安朱堂ノ後町7番他（株式会社山科ハウジングセンター）
1 0	右京区鳴滝音戸山町4番3 2 1（株式会社エルハウジング）
1 1	西京区松室地家町1 5番2（宗教法人華嚴寺）
1 2	西京区松尾上ノ山町1 2番他（株式会社エルハウジング）
1 3	伏見区深草大亀谷東寺町8番他（株式会社山都キャピタル・コーポレーション）
1 4	伏見区深草願成町3 8番他（株式会社日乃家住宅）
1 5	伏見区桃山町泰長老1 2 6番5 0他（株式会社Dreamtown）

土砂条例に基づく許可を受けて施工している箇所及び事業者名

No.	所在地（事業者）
1	右京区京北細野町北谷3 0番他（株式会社グリーンランド京北）
2	右京区京北西町迫ヶ谷1 7番他（有限会社京北みどり園）
3	伏見区中島河原田町6 8番5 他（セイブ緑地株式会社）

緊急点検を実施した盛り土箇所（違法造成箇所を除く）について  
(都市計画法、宅地造成等規制法及び土砂条例に基づく許可を受けて施工している箇所)



## 新景観政策(2007年)に逆行する高さ規制の緩和

### 1. 地区計画による高さ規制の緩和

地区計画名	規制緩和の概要	実施年
西ノ京桑原地区地区計画 (島津製作所三条工場)	地区内の一部の高さ規制を 20mから31mに緩和	2012年
岡崎文化・交流地区地区計画 (岡崎公園周辺地域)	京都会館の部分を15mから 31mに緩和など	2012年
太泰安井山ノ内地区地区計画 (山ノ内浄水場跡地)	京都学園の校舎部分の一部 を20mから31mに緩和	2018年

※新景観政策とは京都市の規制緩和の方針のもとでまち壊し・景観破壊が進む中、市民による粘り強いまちづくり運動が大きな力となり、市が方針を転換。2007年、市域全体の高さ規制の強化を中心にした新景観政策が策定されました。

### 2. 都市計画の高度地区を規制緩和

地域	規制緩和の概要	実施年
京都駅東南部	八条通り沿い20mから31mに緩和 河原町通り沿いを20mから25mに緩和	2015年
京都駅西部(丹波口駅西)	五条通沿いを20mから31mに緩和	2019年
京都駅東南部	河原町通り西側を20mから25mに緩和	2019年

### 3. 高さ規制の特例許可手続きを緩和し、2021年に「使い勝手のいい制度」へ変更

これまで、特例許可の対象となる建物は「デザインが優れたもの」「公益上必要なもの」であり、事実上、公的施設に限られてきた。そこに、「地域のまちづくりに貢献する計画」というきわめてあいまい基準の建物も対象に加えることで、対象建築物を大幅に拡大しようというもので、2021年3月の第73回都市計画審議会で変更された。

## 新たに高さ規制を超える建築への許可事例

#### ①平成20年度京都大学吉田キャンパス病院構内における整備計画(左京区)

高度地区:20m第1種高度地区,新たに建築する部分の高さ:30.99m

#### ②平成22年度京都第一赤十字病院3期・4期整備計画(東山区)

高度地区:20m第4種高度地区(一部15m第1種高度地区),

新たに建築する部分の高さ:24.41m(本計画で新たに高さを超える部分は、既存棟との接続部の階段室のみ)

#### ③平成23年度片岡安設計の洋館の移築計画(右京区)

高度地区:10m高度地区,新たに建築する部分の建築の高さ:11.36m

#### ④平成24年度京都大学吉田キャンパス病院構内における新病棟整備計画(左京区)

高度地区:20m第1種高度地区,新たに計画する部分の高さ:30.99m

#### ⑤平成27年度同志社女子大学新楽真館(仮称)整備計画(上京区)

高度地区:15m第1種高度地区,新たに建築する部分の高さ:18m

#### ⑥平成28年度京都大学吉田キャンパス病院構内における新病棟整備計画(左京区)

高度地区:20m第1種高度地区,建築物の高さ:30.97m

#### ⑦平成29年度同志社中学校・高等学校新南体育館(仮称)整備計画(左京区)

高度地区:10m高度地区,建築物の高さ:15.00m

#### ⑧令和元年度京都教育大学(小山)附属小中学校における増築計画(北区)

高度地区:10m高度地区,建築物の高さ:11.80m

#### ⑨令和2年度光華女子学園増築計画(右京区)

高度地区:20m高度地区,建築物の高さ:23.37m

#### ⑩令和2年度弥栄会館(東山区)

高度地区:20m高度地区,建築物の高さ:31.5m(既存31.5m)

#### ⑪令和3年度足立病院振病棟建設(伏見区)

高度地区:15m高度地区,建築物の高さ:22.9m

令和3年12月都市計画局資料より作成

屋外広告物対策の進捗状況

1 屋外広告物の適正化の状況について

市内全域にわたる詳細調査により、平成25年12月末に判明した45,648件の屋外広告物について、条例が完全施行された平成26年8月末時点と令和3年7月末時点における適正化の進捗状況に関する比較は次のとおり。

(単位：件)

内 容		平成26年8月末時点	令和3年7月末時点	増 減 数
景観支障のないもの	条例の趣旨に沿った 条例の基準に合致しているもの 許可済、法定屋外広告物等の許可不要、 自主是正等による2㎡以下の許可不要、 指導による是正、 手続漏れ	36,659	44,949	8,290の増加
あるもの	景観に対する支障が小さいものの、引き続き、是正指導が必要なもの	6,844	635	6,209の減少
	顕著な違反等で景観に対する支障が大きいもの及びそれらに準じるもの	2,145	64	2,081の減少
合 計		45,648	45,648	—

2 屋外広告物是正指導の平成26～令和3年度の比較

	景観支障<大> 残案件 (件)	景観支障<小> 残案件 (件)	是正された広告物 (件)	適正表示率
平成26年 8月末	2,145	6,844	22,964	80.3%
平成27年 3月末	1,190	6,302	24,461	83.6%
平成28年 3月末	435	4,097	27,421	90.1%
平成29年 3月末	222	2,340	29,391	94.4%
平成30年 3月末	127	1,706	30,120	96.0%
平成31年 3月末	89	1,205	30,659	97.2%
令和2年 3月末	75	858	31,020	98.0%
令和3年 3月末	67	653	31,233	98.4%

	景観支障<大> 残案件 (件)	景観支障<小> 残案件 (件)	是正された広告物 (件)	適正表示率
令和3年 7月末	64	635	31,254	98.5%



## 北山エリアの都市計画上の位置づけと北山エリア整備計画に関わる景観規制

### 2 北山エリアの都市計画上の位置づけ（教育施設としての体育館とアリーナの都市計画上の位置づけ）

(1) 京都府策定の「北山エリア整備基本計画」に基づき、京都市都市計画マスタープランの「地域まちづくり構想（北山文化・交流拠点地区）」[別紙2](#)に位置づけ

(2) 上記の北山エリア整備基本計画及び地域まちづくり構想には、体育館について、府立大学、府立医科大学、京都工芸繊維大学との3大学連携に供し、アリーナ機能を備えているとの記載あり

### 3 北山エリア整備基本計画に係る景観規制

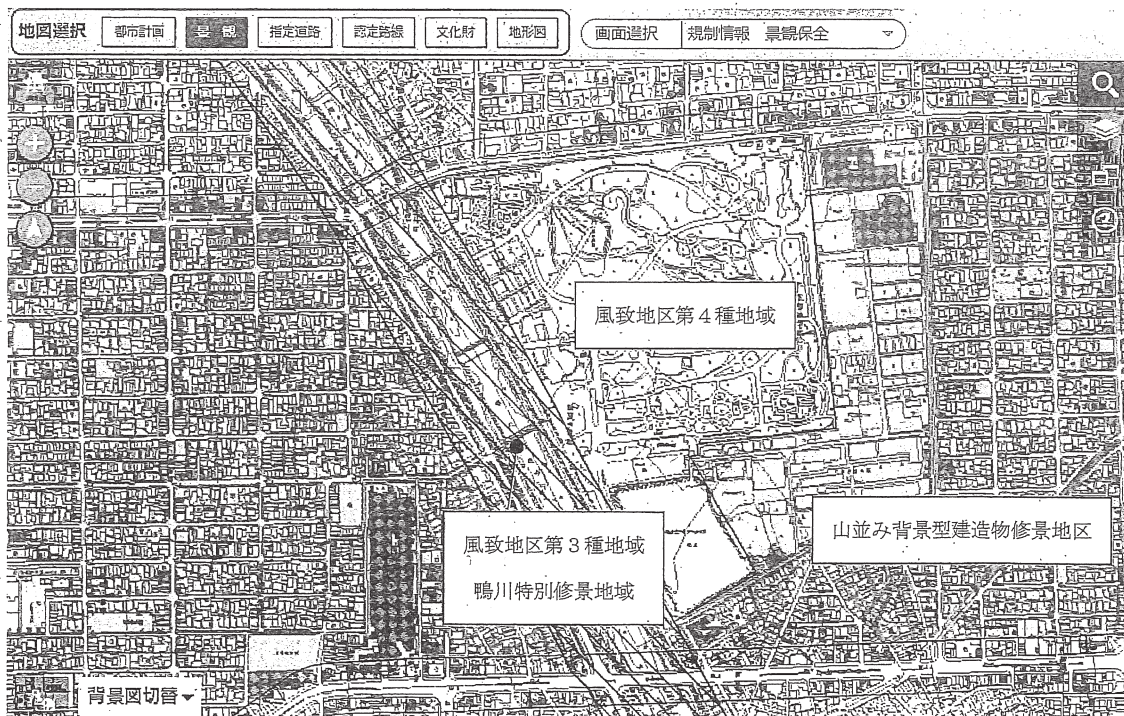
(1) 府立植物園及び府立大学グラウンド

- ・河川界から20mの区域は、風致地区第3種地域及び鴨川特別修景地域。
- ・それ以外は、風致地区第4種地域。
- ・風致地区内において、建築物の新築や木竹の伐採等の行為を行う場合は本市の許可が必要。（地方公共団体等が行為者の場合は本市との協議）

(2) 上記以外

- ・山並み背景型建造物修景地区。
- ・山並み背景型建造物修景地区において、建築物の新築等の行為を行う場合は、本市への届出が必要。（地方公共団体等が行為者の場合は本市への通知）

<景観規制図> 京都市景観情報共有システムから抜粋



## (1) 地域の概要

北山文化・交流拠点地区は、京都市域のほぼ中央、京都市街地の北部に位置し、地下鉄烏丸線の北山駅が域内にある交通アクセスの優れた地区です。周辺は、賀茂川などの豊かな自然環境に恵まれ、大学などの数多くの学術・文化施設が集積しています。

地区内には、府立植物園、府立大学、府立京都学・歴彩館、京都コンサートホールなどが集積しており、文化・芸術と環境が共生する、府民の貴重な憩いの空間となっています。また、府立植物園、府立大学グラウンドは、災害時における地域住民や来訪者の広域避難場所として重要な役割を担っています。一方で、地区内の多くの施設が老朽化し、更新時期を迎えているほか、十分に活用できていない土地もあり、地区のポテンシャルを最大限に発揮する観点から、他用途への転用等の検討が必要となっています。



こうした中、本地区の今後の整備の推進に向けて、「京都府総合計画」（令和元年10月策定）において「北山『文化と憩い』の交流構想」が位置付けられ、令和2年12月には、本構想の実現に向けた地区の整備の方向性を示す「北山エリア整備基本計画」が策定されました。

## (2) 地域の将来像

### ① まちづくりの理念・基本的な考え方

「北山『文化と憩い』の交流構想」を踏まえ、地区内の施設整備により、京都が世界に誇る文化と憩いに包まれた交流エリアの形成を目指します。さらに、国際MICEを促進し、国内外から人が集い、交流するとともに、文化庁移転を契機として、京都から新しい文化創造を進め、その効果を本地区から周辺地域、京都市域、府域へと波及させることにより、地域の活性化を目指します。

### ② 地域の目標・将来像

本地区の魅力をもっと高めるため、以下の5つを地区の将来像として設定し、「憩いの緑と躍動するまちが融合した『文化創造の森』の創出 ～豊かな自然の中で創造される文化・芸術・学術・スポーツに身近に会い、交流するまち 京都北山～」の実現を目指します。

- 豊かな自然に包まれた環境
- オープンに繋がる空間
- 多様な人々が集まり交流するまち
- 新たな文化・芸術の創造・発信の拠点
- 文化・芸術・学術・スポーツに触れられる魅力的な空間

## (3) 地域のまちづくりの方針

### ○ 地区全体の整備の方向性

- ・ 植物園の緑が地区内に広がり、各施設が木々の緑の中に佇む空間の創出
- ・ 施設の枠を越えて人が自由に往来できる空間づくり
- ・ 日常的に人が集い交流できるまちの形成
- ・ 新たに整備する建築物の外観に配慮し、調和の取れた景観形成



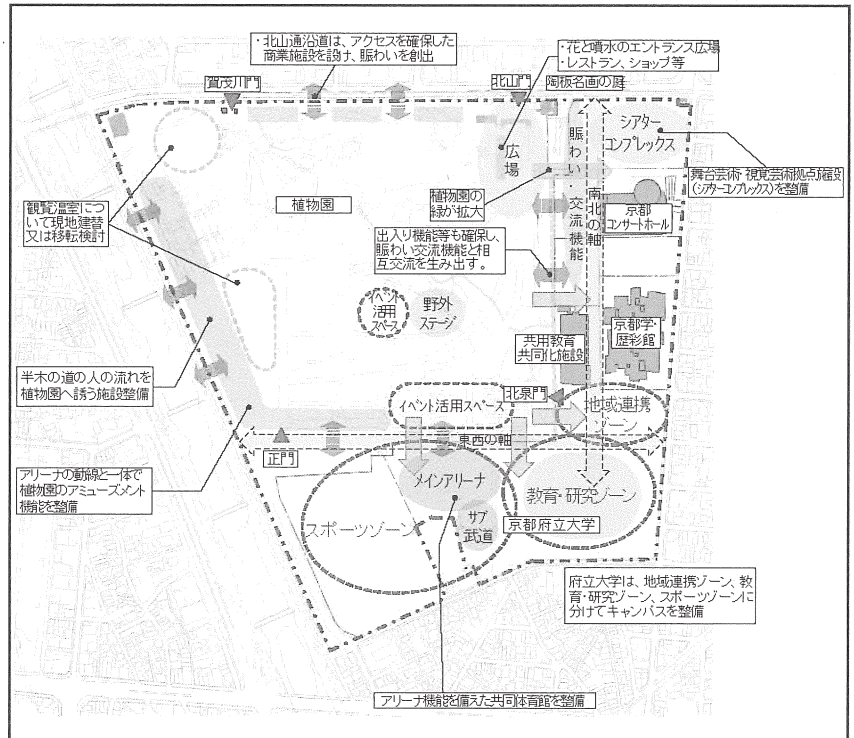
## ○ 将来像を実現するための主な施設整備内容

### ＜地区全体＞

- ・ 北山通から府立大学に繋がる南北軸、賀茂川から下鴨中通に繋がる東西軸など、地区全体の回遊性を高める動線の整備
- ・ 植物園を中心に周辺施設がスムーズに繋がり、ハード・ソフト両面での連携が可能となるような動線等の整備

### ＜旧総合資料館跡地＞

- ・ 舞台芸術系（演劇・舞踊・ダンス等）・視覚芸術系（絵画・写真・工芸・華道・書道・デザイン・建築等）が集積した、京都の他の施設にはない交流・創造・発表の機能の整備
- ・ コンベンション、飲食施設等の集積や、魅力的なイベントの開催等が可能な賑わい・交流機能の整備
- ・ 本地区のエントランスに相応しい「広場」機能整備



### ＜府立大学＞

- ・ キャンパスを再編・整備し、用途に応じて、教育・研究ゾーン、地域連携ゾーン、スポーツゾーンのゾーニングを設定
- ・ 府民に開かれた大学として、研究成果を還元し地域や企業と連携・交流を推進する施設を整備
- ・ 老朽化した体育館について、府立大学、府立医科大学、京都工芸繊維大学との3大学連携に供するとともに、学生スポーツの公式試合や国際試合等の開催も可能なアリーナ機能を備えた学生スポーツの拠点として整備し、府民の一般利用や文化イベント等にも活用

### ＜府立植物園＞

- ・ 北山通や半木の道と連続性を持たせ、人の流れを地区内に引き込む施設・動線の整備
- ・ ビジターセンター、カフェ・レストラン、ミュージアムショップ等、複合的な機能を備えた正門周辺の整備
- ・ 機能劣化した観覧温室の大規模改修又は建替え

## ○ 本地区のまちづくりに当たって配慮する事項

- ・ 北山通より一筋北、下鴨中通より東、大学南側通より南は、閑静な住宅地を形成しており、周辺環境と調和するよう配慮する。
- ・ 地区内外の立地施設間のハード・ソフト両面での連携・協働を一層推進し、利用者目線でのまちづくりを進める。
- ・ 地区全体の整備に当たっては、再生可能エネルギーの活用等、環境に配慮するとともに、防災性にも優れたエネルギーシステム等の導入についても考慮する必要がある。 など

# 北山エリア整備基本計画（抜粋）

令和2年12月 京都府

## (4) 北山エリアの基本的事項

北山エリアは、賀茂川などの豊かな自然環境の中、府民利用施設等が集積する貴重な府民の憩いの空間であり、ここで国内外からの人が集い、交流することにより、京都から新しい文化・芸術を創造・発信する拠点となる大きな可能性を秘めている。

### ◆地理的位置

京都市域のほぼ中央、京都市街地の北部に所在。西は賀茂川、北は北山通、東は下鴨中通、南は府立大学の南側境界に囲まれている範囲を「北山エリア」と位置付ける。

### ◆面積 約38ヘクタール

### ◆都市計画等（地域の主な部分の規制等）

用途地域 （建蔽率・容積率）	第二種中高層住居専用地域 （60%・200%）
高度地区	20m第1種高度地区 （植物園の部分は、12m第1種高度地区）
景観保全	山並み背景型建造物修景地区 〔植物園の部分は、風致地区第4種地域〕 〔北山通沿道は、沿道型美観形成地区〕
眺望景観	眺望空間保全区域（船岡山公園からの「妙」「法」） 近景デザイン保全区域（賀茂川右岸からの東山、賀茂川両岸からの北山） 遠景デザイン保全区域



御池通等のまちかど駐輪場の利用状況（直近，場所別）

（令和3年8月実績）

駐輪場名	箇所	収容台数 (台)	稼働率
御池通まちかど駐輪場	河原町1	93	296.3 %
	河原町2	52	395.9 %
	河原町3	63	251.9 %
	烏丸1	20	202.3 %
	烏丸2	25	255.0 %
	烏丸3	20	198.1 %
	烏丸4	86	118.2 %
	烏丸5	17	298.3 %
	烏丸6	42	173.3 %
	合 計	418	241.4 %
二条駅まちかど駐輪場	西 口	203	151.1 %
	東 口	68	177.3 %
	合 計	271	157.7 %
四条大宮まちかど駐輪場	四条大宮（北）	55	399.8 %
	四条大宮（南）	141	147.1 %
	合 計	196	218.0 %
出町柳まちかど駐輪場	広場	112	76.9 %
	川端通歩道	38	119.6 %
	合 計	150	87.7 %
京都駅八条口まちかど駐輪場		202	135.7 %
西院朱雀まちかど駐輪場		100	11.1 %
百万遍まちかど駐輪場	北 側	43	607.0 %
	南 側	24	863.4 %
	合 計	67	698.8 %

# 市民一人当たりの公園面積の政令指定都市の比較(令和2年度)及び行政区別の過去5年間の推移

## (1) 政令指定都市別

政令指定都市名	一人当たり 都市公園面積 (㎡/人)	政令指定都市名	一人当たり 都市公園面積 (㎡/人)
札幌市	12.7	名古屋市	7.0
仙台市	15.3	京都市	4.6
さいたま市	5.1	大阪市	3.5
千葉市	9.9	堺市	8.6
東京特別区	2.9	神戸市	17.7
横浜市	5.0	岡山市	16.5
川崎市	3.8	広島市	7.8
相模原市	4.9	北九州市	12.6
新潟市	10.6	福岡市	8.8
静岡市	6.4	熊本市	9.8
浜松市	8.5	政令市全体	6.8

※ 国土交通省「令和元年度末都市公園整備現状調査(R2.3.31時点)」より

※ 都市公園でない国民公園(京都御苑)、条例設置公園(右京区京北)は対象外

## (2) 行政区別

行政区	H28年度	H29年度	H30年度	令和元年度	令和2年度
全市	4.86	4.88	4.91	5.10	5.13
北区	1.56	1.57	1.58	1.56	1.57
上京区	8.20	8.23	8.26	8.28	8.36
左京区	8.56	8.59	8.76	9.70	9.80
中京区	0.69	0.69	0.69	0.69	0.69
東山区	2.77	2.81	2.85	2.88	2.93
山科区	2.55	2.56	2.57	2.57	2.58
下京区	2.37	2.35	2.35	2.31	2.32
南区	5.53	5.52	5.52	5.50	5.49
右京区	2.48	2.48	2.48	3.09	3.11
西京区	13.42	13.49	13.53	13.56	13.67
伏見区	3.68	3.75	3.76	3.77	3.80

※ 都市公園に国民公園(京都御苑、上京区)、条例設置公園(右京区京北)をくわえたもの

※ 鴨川沿いの府営鴨川公園(北区から伏見区まで両岸)は、管理者である府が代表地としている左京区に計上(行政区別面積は府が算出しておらず不明)

公園緑地維持管理費決算額(令和2年度)

(単位:千円)

費目	金額
施設維持管理	55,573
光熱水費	73,811
除草・清掃	161,471
樹木管理	357,590
便所清掃	77,593
指定管理等委託	180,016
公園愛護協力会	23,176
その他(みどり管理事務所運営費、 ブロック塀対策等)	320,748
合計	1,249,978

## 土木事務所ごとの道路維持管理費決算額(過去5年間)

(単位:千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
北部土木事務所	435,761	321,223	475,487	449,977	527,733
うち維持補修等	428,300	282,495	396,688	433,773	502,789
うち除草等	7,460	38,728	78,799	16,204	24,944
左京土木事務所	401,343	339,589	535,322	434,876	607,797
うち維持補修等	385,640	321,891	463,402	410,813	579,942
うち除草等	15,703	17,699	71,920	24,063	27,855
東部土木事務所	409,196	358,861	450,810	513,301	516,654
うち維持補修等	399,948	348,420	414,943	494,647	495,768
うち除草等	9,248	10,442	35,867	18,654	20,886
南部土木事務所	333,539	476,991	529,160	509,962	578,973
うち維持補修等	325,452	468,023	518,142	500,456	566,469
うち除草等	8,087	8,968	11,018	9,506	12,503
西部土木事務所	368,206	504,756	572,346	467,535	540,712
うち維持補修等	355,706	480,546	465,328	438,663	469,642
うち除草等	12,499	24,209	107,018	28,872	71,071
京北・左京山間部土木事務所	380,629	361,287	386,044	637,476	327,374
うち維持補修等	345,726	307,875	304,171	314,092	281,751
うち除草等	34,903	53,411	81,874	323,384	45,623
西京土木事務所	246,611	415,127	369,485	497,261	413,069
うち維持補修等	231,384	396,581	291,554	449,853	379,677
うち除草等	15,226	18,546	77,932	47,408	33,392
伏見土木事務所	438,863	439,838	434,202	310,635	564,173
うち維持補修等	404,686	403,873	379,250	269,797	515,813
うち除草等	34,177	35,965	54,953	40,839	48,360
合計	3,014,145	3,217,672	3,752,859	3,821,024	4,076,485
うち維持補修等	2,876,842	3,009,704	3,233,478	3,312,094	3,791,851
うち除草等	137,303	207,968	519,381	508,930	284,634

※道路維持管理費は、第3項道路橋りょう費第2目道路維持補修費、同項第3目交通安全施設整備費及び第4項道路特別整備費第1目道路橋りょう整備費のうち舗装道補修に係るもの

2021年10月 建設局 資料より



# 土木事務所ごとの河川排水路費決算額(過去5年間)

(単位:千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
北部土木事務所	26,927	36,394	83,157	124,138	84,452
改良	6,879	15,962	21,737	49,419	5,600
補修	4,137	4,440	25,897	51,803	27,946
浚渫・除草等	15,911	15,992	35,523	22,916	50,906
左京土木事務所	38,831	35,749	75,096	41,336	51,218
改良	13,307	6,820	0	2,756	4,962
補修	12,694	16,154	46,231	17,198	17,352
浚渫・除草等	12,830	12,775	28,865	21,382	28,904
東部土木事務所	175,389	133,354	261,401	197,151	193,450
改良	155,335	119,509	237,104	159,119	173,497
補修	11,602	5,620	7,739	23,200	6,730
浚渫・除草等	8,452	8,225	16,558	14,832	13,223
南部土木事務所	11,448	11,497	10,465	10,771	18,518
改良	0	0	0	0	0
補修	879	900	180	189	4,846
浚渫・除草等	10,569	10,597	10,285	10,582	13,672
西部土木事務所	30,570	95,907	54,571	30,111	39,528
改良	572	69,055	13,159	7,606	5,682
補修	17,820	11,803	13,095	11,469	21,320
浚渫・除草等	12,178	15,049	28,317	11,036	12,526
京北・左京山間部土木事務所	11,834	15,317	39,941	53,690	72,546
改良	0	0	0	0	0
補修	4,959	7,139	4,478	41,792	61,676
浚渫・除草等	6,875	8,178	35,463	11,898	10,870
西京土木事務所	31,753	184,859	306,453	54,865	264,885
改良	0	162,286	262,238	29,049	208,748
補修	14,990	7,340	9,169	8,281	29,536
浚渫・除草等	16,763	15,233	35,046	17,535	26,601
伏見土木事務所	84,639	64,220	42,057	63,355	72,154
改良	36,086	30,256	0	3,127	6,252
補修	19,477	8,258	14,519	36,914	36,622
浚渫・除草等	29,076	25,706	27,538	23,314	29,280
合計	411,391	577,297	873,141	575,417	796,751
改良	212,179	403,888	534,238	251,076	404,741
補修	86,558	61,654	121,308	190,846	206,028
浚渫・除草等	112,654	111,755	217,595	133,495	185,982

2021年10月 建設局 資料

「今後の道路整備事業の進め方」の進捗状況（令和3年11月末現在）

対象路線：19路線

完成した路線：7路線

	路線名	完成時期及び 令和3年度以 降も引き続き 取り組む路線	備考
1	羽束師橋関連道路	○	
2	阪急京都線連続立体交差事業	H29 完成	
3	鴨川東岸線（第2工区）	R2 完成	
4	北泉通	R2 完成	
5	京都広河原美山線（鞍馬北第3工区）	○	
6	国道162号高雄改良（第1・3工区）	H30 完成	
7	伏見向日町線	H30 完成	
8	中山石見線	○	一部予算計上を見送る
9	京都京北線（弁ヶ淵）	R3 完成	
10	国道162号川東（第2工区）	○	
11	国道162号高雄改良（第2工区）	○	
12	鴨川東岸線（第3工区）	○	予算計上を見送る
13	御陵六地藏線（第3工区）	○	一部予算計上を見送る
14	大津宇治線	○	一部予算計上を見送る
15	桃山石田線	○	一部予算計上を見送る
16	山陰街道	○	予算計上を見送る
17	葛野西通（七条通）	○	予算計上を見送る
18	桂馬場線（洛西口駅東側）	R1 完成	
19	向日町上鳥羽線（国道171号以西）	○	

※ 予算計上を見送る又は一部予算計上を見送る事業は、少なくとも集中改革期間の3年間（令和3～5年度）、予算計上を見送る。集中改革期間中の予算計上を見送った事業は、内容の精査を続け、集中改革期間終了時の改革の進捗状況に応じて、投資的経費の上限の範囲内で予算計上の可否を再検討する。

「橋りょう健全化プログラム」の進捗状況（令和3年11月末現在）

	対策橋りょう	対策完了橋りょう
耐震補強	32橋	26橋
老朽化修繕	56橋	53橋
合計	88橋	79橋

※ 対策橋りょう数は、平成24年度から令和3年度の10年間の合計

「道路のり面維持保全計画」の進捗状況（令和3年11月末現在）

	対策箇所	対策完了箇所
災害防除	路線の重要性、通行機能への影響を踏まえ選定した箇所（60箇所）	1.8箇所
	日常点検などにより早期に対策が必要な箇所	2.0箇所
合計		3.8箇所

※ 対策箇所数は、平成29年度から令和3年度の5年間の合計

※ 上表のほか、道路のり面からの崩土等による災害箇所の復旧完了が5.1箇所  
道路のり面維持保全計画に基づく完了箇所（3.8箇所）、災害復旧による完了箇所（5.1箇所）を合わせると、8.9箇所道路のり面对策が完了

## 耐震補強対象橋りょう

(「いのちを守る橋りょう健全化プログラム(第1、2、3期と第4期～)」で耐震補強を実施する橋りょう)

	区	橋りょう名	主な所在地	橋長 (m)	幅員 (m)	完了○ 着手△	計画	
緊急輸送 道路の橋 りょう (28橋)(橋 長15m以 上)	重要路線 ※ (15橋)	北区・左京区	北大路橋	左京区下鴨上川原町	97	22.7	○	1
		左京区	徳成橋	左京区岡崎徳成町	23	19.8	○	1
		左京区	花園橋	左京区上高野山ノ橋町	28	22.1	○	1
		左京区・中京区	御池大橋	中京区上樵木町	82	29.8	○	1
		東山区・南区	陶化橋	東山区福福川原町	91	22.8	○	1
		山科区	射庭の上橋	山科区西野山射庭ノ上町	20	20.8	○	1
		山科区	榎辻橋	山科区榎辻封シ川町	36	2t8	○	1
		右京区	京北橋	右京区京北周山町	64	16.9	○	1
		右京区	筒江橋	右京区京北上弓削町	39	15.0	○	1
		右京区	出口橋	右京区京北五本松町	28	14.8	○	1
		伏見区	納所橋	伏見区納所星柳	16	18.3	○	1
		伏見区	羽束師橋	伏見区羽束師鴨川町	742	16.0	○	1
		伏見区	三栖高架橋	伏見区三栖町四丁目	476	17.0	○	1
		東山区・南区	九条跨線橋	東山区本町14丁目	418	18.8	○	4
		東山区	今熊野橋	東山区今熊野宝蔵町	22	22.5	△	4
	重要路線 以外 (13橋)	北区	御菌橋	北区上賀茂御菌口町	69	11.6	○	4
		北区・左京区	北山大橋	北区小山東元町	84	19.6	○	2
		上京区・左京区	丸太町橋	上京区俵屋町	92	22.8	△	2
		左京区	河合橋	左京区下鴨宮河町	59	10.9	△	2
		左京区	田辺橋	左京区下堤町	18	35.3	○	2
		左京区	松ヶ崎橋	左京区松ヶ崎小脇町	42	22.8	○	2
		右京区・西京区	桂橋	西京区桂浅原町	306	13.0	△	2
		右京区・西京区	松尾橋	右京区梅津大縄場町	200	11.0	○	4
		西京区	大枝塚原橋	西京区大枝塚原町	40	17.8	○	2
		伏見区	京橋	伏見区京橋町	31	16.1	○	2
		伏見区	中之郷橋	伏見区深草直違橋二丁目	17	1α8	○	2
		伏見区	宮前橋	伏見区淀大下津町	271	9.8	△	4
		伏見区	淀高架橋	伏見区淀木津町	228	8.6	△	2
跨線・跨道 橋(24橋)	新幹線・緊 急輸送道路 をまたぐ(4 橋)	左京区	山端跨線橋	左京区山端大塚町	199	14.0	○	1
		東山区	伏見街道跨線橋	東山区本町9丁目	53	32	○	1
		山科区	大石道跨線橋	山科区上山山久保町	36	2.3	△	4
		伏見区	中書島橋	伏見区三栖向町	30	6.9		5
	新幹線以 外の鉄 道・道路 をまたぐ (20橋)	南区	西国街道高架橋	南区久世中久世町1丁目	192	7.7	○	4
		伏見区	飯食橋	伏見区深草飯食町	4	10.7	○	2
		下京区・南区	大宮跨線橋	下京区垣ヶ内町	270	13.8	△	3
		東山区	北谷跨線橋	東山区今熊野宝蔵町	29	2.2		5
		東山区	醍醐街道跨線橋	東山区南瓦町	22	1.9		5
		東山区	大和大路跨線橋	東山区今熊野池田町	24	2.8		5
		山科区	花山跨線橋	山科区北花山寺内町	57	9.3		5
		山科区	北花山第2跨線橋	山科区北花山寺内町	38	2.2		5
		山科区	御坊ノ内跨道橋	山科区小山御坊ノ内町	14	2.8		5
		右京区	綾小路跨線橋	右京区西院北矢掛町	15	6.5		5
		右京区	嵐山高架橋	右京区嵯峨天龍寺造路町	540	8.9		5
		右京区	井御料橋	右京区西院北矢掛町	15	6.6		5
		右京区	鳥居本橋	右京区嵯峨鳥居本一華表町	5	7.2		5
		右京区	野々宮跨線橋	右京区嵯峨野々宮町	16	2.9		5
		伏見区	御香橋	伏見区桃山毛利長門西町	15	5.0		5
		伏見区	千本橋	伏見区深草大亀谷東寺町	14	10.8		5
		伏見区	醍醐跨道橋	伏見区醍醐西大路町	11	16.8		5
		伏見区	寺町人道橋	伏見区深草大亀谷東寺町	21	2.5		5
		伏見区	乃木橋	伏見区桃山町伊賀	15	5.2		5
		伏見区	東丹波橋	伏見区桃山井伊掃部西町	15	6.8		5

進捗度

- 1 第1期対象(H24～H28年)
- 2 第2期対象(H29～令和3年度までに完了)
- 3 第2期対象(令和4年度までに完了)
- 4 第1期から継続して対策
- 5 第3期以降(R4～R13年度)着手するもの



## 老朽化修繕対象橋りょう

(「いのちを守る橋りょう健全化プログラム(第2期-令和3年度までに完了)」で老朽化修繕を実施する橋りょう)

	区	橋りょう名	主な所在地	橋長 (m)	幅員 (m)	進捗度
		漢字				
損傷が特に大きい(15橋)	上京区・左京区	賀茂大橋	上京区梶井町	141	23.2	○
	上京区・左京区	荒神橋	上京区亀屋町	110	10.7	○
	左京区	膳部北橋	左京区下鴨本町	4	13.4	○
	左京区	自性寺谷橋	左京区久多下の町	6	4.1	○
	左京区	角子橋	左京区花脊大布施町	10	10.5	○
	左京区	紅葉橋	左京区花脊大布施町	10	9.2	○
	東山区	新門前橋	東山区中之町	10	5.8	○
	東山区	古門前橋	東山区石橋町	17	7.0	○
	山科区	中川大橋	山科区小野鐘付田町	8	7.3	○
	下京区	四条高瀬川橋	下京区真町	7	32.6	○
	西京区	川原橋	西京区大原野石見町	4	5.5	○
	伏見区	稻荷橋	伏見区深草一ノ坪町	17	17.2	○
	伏見区	神泉苑橋	伏見区下神泉苑町	17	5.9	○
	伏見区	常盤橋	伏見区堀詰町	18	7.0	○
	伏見区	東住吉橋	伏見区住吉町	17	6.4	△
緊急輸送道路 (7橋)(橋長 15m未満)	北区・上京区	北野橋	北区北野上白梅町	9	21.8	△
	中京区	西ノ京橋	中京区西ノ京西鹿垣町	6	23.3	○
	東山区	白川橋	東山区五軒町	8	21.8	○
	山科区	新御陵橋	山科区御陵大津畑町	7	16.9	○
	西京区	朝日2号橋	西京区桂朝日町	3	25.1	○
	伏見区	西中之郷橋	伏見区深草直違橋二丁目	9	8.0	△
	伏見区	向畑橋	伏見区深草向畑町	6	12.3	○

## 堀川バイパスの現状について

### 1 短期的対策

#### ・実施内容

令和元年10月 九条油小路：車線運用の見直し

令和2年 2月 八条油小路：交差点案内標識及び路面標示を設置

令和2年 7月 堀川塩小路：交差点のコンパクト化，歩道環境の改善

・上記対策の効果を検証したうえで，中長期的な対策を検討される見込み

### 2 整備に係る事業費等

・国からは事業区間，構造，事業手法及び事業費が示されていない。

### 3 「歩くまち・京都」総合交通戦略（策定作業中）との関係

・幹線道路の整備として，「都市の活力・レジリエンスの向上に資する道路整備の推進」と記載

建設局所管用地における  
北陸新幹線(敦賀・新大阪間)大気質調査箇所一覧

行政区	調査箇所
左京区	国道367号
	静原公園
山科区	柴山西公園
	風呂尻公園
下京区	梅小路公園
南区	久世橋公園
右京区	京都市高雄観光駐車場
伏見区	南部区画整理事務所
	伏見西部第三地区 1号公園予定地
	向島東公園